

## むつ市議会第232回定例会会議録 第6号

議事日程 第6号

平成29年6月30日（金曜日）午前10時開議

### ◎諸般の報告

#### 【委員長報告、質疑、討論、採決】

- 第1 議案第29号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第30号 むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第51号 平成29年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第4 議案第52号 工事請負契約について  
(荒川橋架替工事に係る工事請負契約を締結するためのもの)
- 第5 議案第53号 財産の取得について  
(むつ市役所本庁舎配備のロータリ除雪車を老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第6 議案第54号 財産の取得について  
(むつ市消防団むつ消防団第9分団配備の消防ポンプ自動車を老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第7 報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市税条例の一部を改正する条例)
- 第8 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第9 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第10 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第11 報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第12 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例)
- 第13 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成28年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)
- 第14 報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成29年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	菊 池 光 弘	12番	岡 崎 健 吾
13番	鎌 田 ち よ 子	14番	佐 賀 英 生
15番	大 瀧 次 男	16番	半 田 義 秋
17番	富 岡 修	18番	斉 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	20番	村 中 徹 也
21番	白 井 二 郎	22番	中 村 正 志
23番	野 呂 泰 喜	24番	濱 田 栄 子
25番	佐々木 肇	26番	浅 利 竹 二 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
教 委 員 員 長	宮 浦 雅 子	教 育 長	遠 島 進
公 営 企 業 者 代 表 員	花 山 俊 春	政 統 括 策 監 長	川 西 伸 二
代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人	企 画 部 長	村 田 尚
財 務 部 長	氏 家 剛	財 務 部 務 監	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	中 里 敬	保 健 福 祉 長	瀬 川 英 之
保 福 健 祉 推 進 監	徳 田 暁 子	経 済 部 長	三 上 達 規
建 設 部 長	光 野 義 厚	川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂

大所 畑 庁 舎 所 長	坂 井	隆	野 所 舎 所 テ ー モ 推	協 野 沢 庁 舎 所 経 済 プ シ ャ ッ モ 推 ッ 進 ッ 推 ッ	濱 田 一 之	沢 長 部 口 ン 監
会 管 理 計 管 理 務 者 總 務 納 室 部 理 出 納 室 事 長	畑 中	秀 樹	選 舉 委 員 事 務 局	農 業 委 員 事 務 局	濱 田 賢 一	理 會 長
監 査 委 員 事 務 局 長	二 本 柳	茂	農 委 員 事 務 局	業 會 長 部 事	寺 島 誠	業 會 長 部 事
教 育 部 長	金 澤	寿 々 子	公 營 企 業 局 下 部 水 道	業 長 道 長	萬 年 茂 昭	業 長 道 長
總 務 部 策 進 課 推 進 課	吉 田	真	企 業 推 進 課	部 策 監 整 長	吉 田 和 久	部 策 監 整 長
財 政 推 進 課 財 務 課	松 谷	勇	總 務 課	部 長	角 本 力	部 長
總 務 部 課 幹 主 務 課	栗 橋	恒 平	總 務 課	部 課 事	中 村 善 光	部 課 事
總 務 部 課 幹 主 務 課	佐 藤	貴 昭	總 務 課	部 課 事		

事務局職員出席者

事 務 局 長	東 雄 二	次 長	伊 藤 泰 成
總 括 主 幹	奧 本 聡 志	主 幹	葛 西 信 弘
主 任 主 査	堂 崎 亜 希 子	主 事	山 本 翼

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

6月22日、各常任委員会に付託いたしました議案の審査結果について、総務教育、産業建設、民生福祉の各常任委員長から、それぞれ会議規則第111条の規定に基づき、委員会審査報告書の提出がありました。なお、報告書はお手元に配布しておりますので、ごらん願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第6号により議事を進めます。

## ◎日程第1～日程第14 委員長報告、 質疑、討論、採決

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 議案第29号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例から、日程第14 報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの14件を一括議題といたします。

委員会付託した議案等についての各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各常任委員長から報告を求めます。

まず、議案第54号、報告第11号及び報告第13号

から報告第15号までについて、総務教育常任委員長の報告を求めます。総務教育常任委員長。

（8番 石田勝弘議員登壇）

○8番（石田勝弘） 総務教育常任委員会に付託されました議案1件、報告4件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、6月22日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案及び報告につきましては、全会一致で原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第54号 財産の取得についてであります。理事者側から、むつ市消防団むつ消防団第9分団配備の消防ポンプ自動車を老朽化に伴い更新するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、観閲式の際に放水できない車両が見受けられたが、車両の更新により全車両放水可能になるのかとの質疑があり、理事者側から、本来、全車両放水できなければならないものであるため、消防団を所管するむつ消防署に対応するよう伝えたいとの答弁がありました。

さらに同じ委員から、第14分団配備の消防ポンプ自動車も経年劣化が顕著であるが、更新する予定はあるのかとの質疑があり、理事者側から、あくまでも計画であるが、平成31年度の更新を予定しているとの答弁がありました。

次に、報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてであります。理事者側から、むつ市税条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、軽自動車税につ

いて、燃費性能に優れた車両の税率を軽減するグリーン化特例が2年間延長されたこと、燃費試験などの不正に伴い税額に不足が生じた場合に、不正を行った自動車メーカーに納税義務を課す措置が講じられたこと、また、固定資産税について、居住用超高層建築物に関して実際の取引価格を勘案して税額を補正する措置などを追加したほか、法改正により引用している条項等を整備したものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてであります。理事者側から、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、関係省令の一部改正が公布されたことに伴い、固定資産税の不均一課税の適用期限を平成31年3月31日まで2年間延長したものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてであります。理事者側から、旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、関係省令の一部改正が公布されたことに伴い、固定資産税の課税免除の適用期限を平成31年3月31日まで2年間延長し、対象となる業種について、情報通信技術利用事業を除外し農林水産物等販売業を追加したものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてであります。理事者側から、むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、関係省令の一部改正が公布されたことに伴い、

固定資産税の課税免除の適用期限を平成30年3月31日まで1年間延長したものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

以上で、総務教育常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これ総務教育常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第29号、議案第30号、議案第52号及び議案第53号について、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長。

（24番 濱田栄子議員登壇）

○24番（濱田栄子） 産業建設常任委員会に付託されました議案4件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、6月22日、関係部局長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第29号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、都市計画決定予定のおおみなと臨海公園において、体育スポーツ施設としてウェルネスパークのセンターハウス、しもきた克雪ドームが既に設置されており、今後、新体育館も立地する予定であることから、同公園における建築面積の割合の限度を100分の10から100分の20へ緩和するものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第30号 むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、現在整備中の新魚市場の

管理・運営に指定管理者制度を導入するためのもので、指定管理者による管理及び管理を行わせる場合の開場期日、業務内容や利用料等の取り扱い等についての条文を追加するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、指定管理を予定している団体との意見交換などをした上での条例提案なのかとの質疑があり、理事者側から、想定しているのは大畑町漁業協同組合で、1年以上協議を続けてきているとの答弁がありました。

次に、議案第52号 工事請負契約についてですが、理事者側から、経年劣化が著しい荒川橋について、架替工事をするためのものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第53号 財産の取得についてですが、理事者側から、むつ市役所本庁舎に配備しているロータリ除雪車について、老朽化が著しいことから更新するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、古い除雪車は民間へ払い下げをしていると思うが、どれくらいの価格で譲っているのかとの質疑があり、理事者側から、古い除雪車は、入札時に下取りしているとの答弁がありました。

また、別の委員から老朽化となって取り替えるまでの年数はどれくらいかとの質疑があり、理事者側から今回更新するロータリ除雪車は平成8年度に購入し、約20年が経過しているとの答弁がありました。

さらに同じ委員から、除雪車両の更新スケジュールに関する質疑があり、理事者側から、脇野沢地区の除雪ドーザ、川内地区の除雪トラックに続いて、今年度はむつ地区のロータリ除雪車、来年度は大畑地区の除雪グレーダの更新を予定しており、引き続き計画的に更新をしていくとの答弁が

ありました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第51号、報告第12号、報告第16号、報告第18号及び報告第20号について、民生福祉常任委員長の報告を求めます。民生福祉常任委員長。

（22番 中村正志議員登壇）

○22番（中村正志） 民生福祉常任委員会に付託されました議案1件、報告4件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、6月22日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案及び報告につきましては、全会一致で原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第51号 平成29年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてですが、理事者側から、高額介護サービス制度利用者負担上限額の見直しに伴って必要となる介護保険事務処理システムの改修費用240万円を増額するもので、補正後の歳入歳出予算総額は60億7,028万円となるとの説明がありました。

これに対し委員から、制度改正の内容を問う質疑があり、理事者側から、高額介護サービス費の所得区分のうち、課税世帯である「一般」区分の方々の利用者負担上限額を、これまでの3万7,200円から4万4,400円に変更するものであるとの答弁がありました。

次に、報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてですが、理事

者側から、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月31日に公布されたことに伴い、国民健康保険税の均等割額及び平等割額の5割軽減及び2割軽減に関する軽減判定所得を拡大し、低所得者に係る保険税軽減の拡充を図るためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、軽減の対象となる世帯数の変化についての質疑があり、理事者側から、現在2割軽減から5割軽減へと変更となる世帯が35世帯、新たに2割軽減となる世帯が46世帯で、計81世帯について軽減が拡充となるとの答弁がありました。

次に、報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてであります。理事者側から、むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、児童福祉法における里親の定義に関する条項が改正されたことに伴い、所要の条文整理を行うためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、改正の詳細を問う質疑があり、理事者側から、児童福祉法で定義されている里親について、これまでの「養育里親」に加えて新たに「養子縁組里親」が規定されたことを受けて、条文整理を行ったものであるが、この条例による給付対象者から里親は除外されていることから、今回の改正によって現在の給付対象者に影響を及ぼすものではないとの答弁がありました。

次に、報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてであります。理事者側から、平成28年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算を専決処分したもので、国の財政調整交付金が確定したことに伴い、歳入の「へき地直営診療所施設運営費」に対する国庫補助金及び歳出の繰出金をそれぞれ1,850万1,000円増額するも

ので、補正後の歳入歳出予算総額を85億1,974万6,000円としたものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、対象となる施設と増額理由に関する質疑があり、理事者側から、対象施設は川内診療所と脇野沢診療所の2箇所、増額理由については、国庫補助の基準額であるこれら2施設の運営費の赤字相当額が約2,800万円増額となったことから、3分の2の補助率で増額交付となったものであるとの答弁がありました。

次に、報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてであります。理事者側から、平成29年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算を専決処分したもので、平成28年度予算の歳入に1億8,476万6,000円の不足を生じる見込みとなったことから、これを補填する措置として、平成29年度予算の歳入を繰上充用し、補正後の歳入歳出予算総額を80億7,322万2,000円としたものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、平成30年度から国民健康保険は都道府県単位化となるが、それまでに赤字が解消されるのかとの質疑があり、理事者側から、昨年度に比べると赤字額は約3億5,000万円圧縮されているが、国からの支援の動向や医療費の変動等、赤字解消に向けて不確定要素があるとの答弁がありました。

以上で、民生福祉常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで民生福祉常任委員長の報告を終わります。

以上で、各常任委員長の報告を終わります。

ここで議事整理のため、午前10時35分まで暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開

きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました6議案、8報告については、それぞれ区分して質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

◇議案第29号

○議長（浅利竹二郎） まず、議案第29号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第30号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第30号 むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上

で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第51号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第51号 平成29年度むつ市介護保険特別会計補正予算について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第52号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第52号 工事請負契約について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、荒川橋架替工事に係る工事請負契約を

締結するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇議案第53号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第53号 財産の取得について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市役所本庁舎配備のロータリ除雪車を老朽化に伴い更新するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇議案第54号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第54号 財産の取得について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市消防団むつ消防団第9分団配備の消防ポンプ自動車を老朽化に伴い更新するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第54号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇報告第11号

○議長(浅利竹二郎) 次は、報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市税条例の一部を改正する条例について、報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第11号は委員長報告のとおり承認されました。

#### ◇報告第12号

○議長(浅利竹二郎) 次は、報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第12号は委員長報告のとおり承認され

ました。

#### ◇報告第13号

○議長(浅利竹二郎) 次は、報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について、報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第13号は委員長報告のとおり承認されました。

#### ◇報告第14号

○議長(浅利竹二郎) 次は、報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について、報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第14号は委員長報告のとおり承認されました。

#### ◇報告第15号

○議長(浅利竹二郎) 次は、報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について、報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第15号は委員長報告のとおり承認されました。

#### ◇報告第16号

○議長(浅利竹二郎) 次は、報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について、報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第16号は委員長報告のとおり承認されました。

#### ◇報告第18号

○議長(浅利竹二郎) 次は、報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、平成28年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算について、報告及び承認を求めるもの

であります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第18号は委員長報告のとおり承認されました。

#### ◇報告第20号

○議長(浅利竹二郎) 次は、報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、平成29年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算について、報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第20号は委員長報告のとおり承認されました。

#### ◎閉会の宣告

○議長(浅利竹二郎) これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第232回定例会を閉会いたします。

午前10時46分 閉会